

## 地域医療を守ることを求める意見書

厚生労働省は、令和元年9月26日に地域医療構想の実現のため、再編・統合が必要と判断した全国424の病院名を公表した。この中には飯山市を含む岳北地域の中核的医療機関である飯山赤十字病院も含まれており、市民に今後の地域医療に対する不安を抱かせることとなっている。

公表された病院は、全国一律の基準により選定され、当地域が中山間地を多く抱えていることや豪雪地であることなどの地域の特性は全く考慮されていない。また、病院における医師確保や経営改革、自治体による財政支援など、多くの対策を講じていることも、その取り組みによる成果が表れてきていることも評価されていない。

全国的に見ても高齢化率の高い当地域において、病院機能の維持・強化は最重要課題であり、市民が安心して暮らしていくために欠くことのできないものである。

国においては、こうした地域の実情を十分に踏まえて地域医療構想の推進に努めるとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けられるよう地域医療を守るための支援を拡充するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

衆議院議長           あて  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
総務大臣

飯山市議会議長 渋川 芳三